坂出市議会

vol.200 令和8年11月1日
GIKAIDAYORI

ギカイだより

GIKAIDAYORI
contents

決算審査速報（概要）……2
9月定例会の概要・人事案件等……3
一般質問……4～9
委員会レポート……10
審議結果……11



東大浜緩衝緑地（伐採中）

変わりゆく坂出

→詳細は裏面へ

令和7年度 決算審査速報

特別委員会を設置して決算認定議案を集中審議！！

市議会では、決算審査特別委員会を設置して「予算が適正に使われているのか」「それぞれの予算を使って取り組んだ事業は期待どおりの結果となっているのか」を審査します。

閉会中の継続審査として集中的に審査された決算認定議案は、12月定例会にて表決が行われる予定です。

一般会計

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実質収支額
269億5,704万円	263億4,867万円	6億837万円	4億8,487万円

特別会計（国民健康保険など8会計）

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実質収支額
131億6,560万円	127億8,446万円	3億8,114万円	3億8,114万円

企業会計（収益的収支（税抜き）の状況）

会　計	収　益	費　用	損　益
病院事業	77億3,002万円	78億2,348万円	Δ9,346万円
下水道事業	10億8,045万円	10億8,045万円	0円

（万円未満を四捨五入）



一般会計実質収支額は4億8,487万円（前年度比約370％増）の黒字となりました。

総務費

庁舎管理、財務、選挙、地方振興など市の全般的な管理に要する経費

47億1,016万円

民生費

児童・障がい者・高齢者福祉や生活保護などに要する経費

72億6,338万円

衛生費

健診や予防接種などの健康づくり、塵芥・し尿処理などに要する経費

29億9,101万円

農林水産業費

農業・水産業の振興、地籍調査などに要する経費

3億8,906万円

商工費

商工業の育成、観光振興などに要する経費

4億8,284万円

土木費

道路や橋梁、公園、公営住宅の維持管理や都市計画などに要する経費

17億4,803万円

港湾費

坂出港等の港湾及び漁港の維持管理などに要する経費

4億5,740万円

消防費

消防や風水害等の災害防除並びに災害発生時の活動に要する経費

10億6,620万円

教育費

幼・小・中学校の管理運営や生涯学習・スポーツ、文化財保護などに要する経費

21億1,005万円

9月定例会の概要

9月定例会では、初日に市長から条例の一部改正案2件、補正予算案3件、その他議案2件、令和7年度の決算認定案11件の計18件が提案され、決算認定を除く7議案について各常任委員会での審査を経て、いずれも原案のとおり可決しました。

最終日には人事案件1件について、追加提案され、原案のとおり同意しました。また、任期満了に伴う坂出市選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。

（議案の審議結果は11ページを御覧ください。）

主な議案をPick up（ピックアップ）

坂出市手数料条例の一部を改正する条例

物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、市役所に行かなくてもマイナンバーカードを利用してコンビニ等で各種証明書を取得できることを周知し、併せてマイナンバーカードの取得促進を図るため、令和8年10月から1年間、コンビニ交付手数料を減額しています。

実施期間　令和8年10月1日～令和9年9月30日

対象の証明書　住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し

手数料　戸籍全部（個人）事項証明書350円/通→**10円/通**
上記以外200円/通→**10円/通**

補正概要

総務費

与島開発総合センター復旧工事
500万円

令和8年台風6号の影響により、屋根が飛散し、さらには内部への雨水侵入等の被害が生じていることから、当該施設の修繕を実施するもの。

土木費

水門改修事業
374万5千円

坂江水門及び一文字水門において、定期点検時に機器の異常が指摘されており、早期の対応が必要なため補正するもの。

9月定例会で同意した人事案件【敬称略】

◎**人事擁護委員候補者**　川﨑　晋吾

9月定例会で選挙した人事案件【敬称略】

◎**坂出市選挙管理委員及び補充員**

委　員…横井　敬仁　松本　仁孝　河井　利夫　國時　由佳
補充員…香川　浩基　真部　幸代　茶本　純子　浦野　清美

●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

一般質問 Q&A



楠井 常夫（くすい つねお） 議員
自民党市政会

質問の様子はこちら！

旧加茂保育所について

Q 旧加茂保育所の今後の建物除却予定について伺う。また、跡地を子供が遊べる公園にすることで有効活用すべきと考えるがいかがか。

A 今後のスケジュールについては、現在、解体工事に向けた実施設計を進めており、令和9年度に解体する予定です。

旧加茂保育所の今後の跡地活用については、来年度解体工事を行い、建物の除却を行う予定ですが、その後の具体的な活用方法について、現時点では決定していません。

今後は、周辺環境や維持管理にかかる負担なども含め、市有財産としての今後の在り方を見極めながら、活用方法を総合的に判断していきたいと考えています。

（健康福祉部長）

農業政策について

Q 土地改良事業の予算は限られており、採択されない事業もあることから、土地改良事業の予算増額を求めたいがいかがか。

A 土地改良事業は、農業生産基盤の整備を通じて、農業経営の安定と生産性の向上を図る重要な施策であると認識しています。本市においては、持続可能な農業の確立と農村地域の活性化を目指し、これまでも土地改良事業の推進に努めてきました。

予算の増額については、地元からの要望や国・県の予算動向を踏まえ、各事業の緊急性や費用対効果などを総合的に勘案し、必要な予算の確保に努めているところです。しかしながら、全ての要望に速やかに応えることが困難な場合もあり、事業の優先順位や緊急性を慎重に精査しながら進めているのが現状です。

今後とも、国や県に対して、予算の確保と拡充を働きかけていきます。

（副市長）

質問の主な項目
- デマンド型乗合タクシーについて
- 部活動の地域展開について



若谷 修治（わかたに しゅうじ） 議員
政志会

質問の様子はこちら！

子供の居場所づくりについて

Q 子供の居場所について、支援が必要な家庭や子供に対して、既存の仕組みで十分に対応できていると認識しているのか見解を伺う。

A 本市では、令和7年度にこども課内に設置した坂出市こども家庭センターを核として、関係機関と連携し、家庭環境や登校状況など、表面からは見えにくい課題の早期把握と必要な支援へのつなぎに努めていますが、現在の施設や制度だけでは、必要な居場所や支援に十分につながっているとは言い切れないものと厳しく受け止めています。特に、自らSOSを発信することが難しい子供や、既存の制度や支援につながりにくい家庭については、日常の何気ない関わりの中から、小さなサインに気づき、必要な居場所や支援につないでいくことが重要であると考えています。

今後も地域の居場所や関係機関とのつながりを深め、支援が必要な子供の早期把握と必要な支援につなげるよう取り組んでいきます。

（健康福祉部長）

安全・安心のまちづくりについて

Q 一般社団法人香川県トラック協会が展開している「1日3回ゆずる運動」を実施する考えはあるか伺う。

A 「1日3回ゆずる運動」とは、トラックドライバーが、思いやりのあるやさしい運転を心がけて、自動車等に進路をゆずる行動を1日3回以上実施することで、交通安全やマナー向上を推進する運動です。

ドライバーの交通安全やマナー向上は、単に知識を学ぶだけでなく、日常の行動として定着させていくことが重要です。

「1日3回ゆずる運動」については、交通マナーの向上や思いやり運転の意識醸成に資するものでありますので、その趣旨を交通安全の啓発に生かせるよう、関係機関とも連携しながら、広報や地域の取組と結びつけた周知の在り方を検討していきたいと考えています。

（総務部長）

質問の主な項目
- 農業振興について

●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

Q&A 一般質問



鳥飼 由衣（とりかい ゆい） 議員 政志会

質問の様子はこちら！

さかいで大橋まつり海上花火大会について

Q 今後、有料観覧席の席数を拡充する考えはないか。また、ふるさと納税の返礼品として活用する考えについて伺う。

A チケットの販売状況や利用者へのアンケート結果等を踏まえますと、有料観覧席について、今回の200席以上の需要を十分に見込めると考えています。

席数の拡充のためには、有料観覧席の設置場所やチケットの販売期間、販売方法等について見直す必要があることから、今後、坂出まつり協賛会にて協議の上、関係各所との調整を進めていきたいと存じます。

次に、ふるさと納税への活用については、本市では地域資源を生かした体験型返礼品の拡充を推進していることから、有料観覧席をふるさと納税の返礼品として加えることについて今後検討していきます。

（市長）

買物困難者への対応について

Q 移動販売を行っている事業者と提携し、市が広報を行うなど支援すべきと考えるがいかがか。

A 住民の高齢化や地元小売業の廃業などにより、食料品の購入などに不便を感じる方がいる中で、移動販売事業者に対する支援は重要であると考えています。

高松市で実施している移動販売事業者を支援する取組については、買物に不便を感じている方への支援サービスとして、大変興味深く感じています。

本市としても、まずは市内における移動販売や宅配等の実施状況の把握に努め、先進自治体の事例等も参考とする中で、広報活動など買物困難者への支援策の実施に向け検討していきます。

（健康福祉部長）

質問の主な項目
- 熱中症対策について
- ローカルゼブラ企業について



渡辺（わたなべ） 拓馬（たくま） 議員 国民民主坂出

質問の様子はこちら！

中学校部活動の地域展開について

Q 段階的に地域展開を進めている間、地域クラブ活動で努力する生徒が学校部活動で活動する生徒と同様に、その活動を評価される仕組みを構築すべきと考えるがいかがか。

A 生徒本人の意思や選択にかかわらず、活動する場所や実施主体の違いによって、生徒の努力や成果の取扱いに差が生じることは望ましくなく、公平性を確保することが重要であると考えています。

市教育委員会としましては、学校部活動と地域クラブ活動の双方について、生徒の活動状況や実績を適切に記録・証明できる仕組みを整えるとともに、県教育委員会と連携し、地域クラブ活動における生徒の努力や成果についても、学校部活動と同様に適切に取り扱われる仕組みの構築を求めていきます。

（教育長）

高齢者の転倒予防について

Q 「転倒予防月間」を設け、市民への啓発を強化してはどうかと考えるがいかがか。

A 「転倒予防月間」については、以前、検討した経緯もありますが、これまでは、転倒予防に関する個別の事業の展開にとどまっていました。

今年度から、10月10日の「転倒予防の日」の普及・啓発を図るため、チラシや市ホームページを通じて、転倒予防に関する情報を広く発信することとしています。

また、10月に実施する介護予防教室においても、転倒リスクに関する講話を取り入れるなど、重点的に啓発を行っていきたいと考えております。

「転倒予防月間」については、市民に広く周知・啓発できるよい機会とし、集中的に取り組む期間として位置づけることも踏まえ、既存の介護予防や健康づくりの施策との調整を図りながら実施していきます。

（市長）

●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

一般質問 Q&A



山条（さんじょう） 真嗣（まさつぐ） 議員
自民党市政会

質問の様子はこちら！

若者の地元定着促進について

Q 市独自の奨学金返還支援制度を創設・導入すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

A 奨学金の返還を支援し、若者の経済的負担の軽減を図ることは、本市への若者の定着につながる極めて有効な施策であると認識しており、新年度からの実施に向け、本市独自の奨学金返還支援制度を創設していきます。

制度の構築に当たっては、県の制度や県内他市町の制度の効果や課題を十分に検証した上で、若者の定着により高い効果をもたらす条件を設定する予定です。また、市内事業者の人手不足といった、本市が抱えるまちづくりの課題解決にも相乗効果をもたらすような、本市にとって最適な制度として形にしていきたいと考えています。

坂出で生まれ育った子供たちが、転出しても「やっぱり坂出がいい」と笑顔で帰ってこられるような、温かく活力あるまちづくりに取り組んでいきます。

（市長）

アーバンスポーツの普及について

Q 公園施設、または未利用地等を活用したスリー・エックス・スリーコートを新たに設置すべきと考えるが、実現可能性や見解を伺う。

A 市民がわくわくする魅力的な町さかいでを目指すためにも、若者向けのスポーツ拠点の整備は、非常に効果的な取組であると考えます。

本市においてもスリー・エックス・スリーを楽しむことができるよう、既存の公園等で整備可能な場所を選定していきます。

（市長）

A スリー・エックス・スリーは、コートの面積が通常のバスケットボールの半分以下である上、ゴールネットも1基のみと、省スペースで整備できることから、既存の公園施設や未利用地等の一角に設置することは可能であると考えます。

利用者については若年層が中心となることが想定されることから、交通の利便性が高く、人が集まりやすいエリアに設置することが望ましいものと考えます。

（教育部長）



小笠原（おがさわら） 浩（ひろし） 議員
国民民主坂出

質問の様子はこちら！

坂出港について

Q 日清製粉坂出工場の閉鎖・三菱ケミカル香川事業所のコークス事業の撤退など、今後の取扱貨物量に影響を与える企業活動について、どの程度取扱貨物量への影響を見込んでいるのか伺う。

A 麦の取扱貨物量については、日清製粉坂出工場が令和7年9月末で閉鎖されており、年間で約7万トン規模の減少が見込まれます。

また、石炭の取扱貨物量については、三菱ケミカル香川事業所のコークス事業の撤退により約355万トンの減少が見込まれます。

一方で、坂出ＬＮＧ株式会社においては、今後、天然ガス需要の増加が見込まれることから、ＬＮＧタンクの増設が計画されているように、事業環境の変化に伴い取扱貨物量の増加が期待される企業活動もあります。

（技監）

Q 坂出港を将来的にどのような港湾として発展させていくのか、市長の考えを伺う。

A これまで坂出港を支えてきた貨物の一部が減少することも見込まれており、将来にわたって坂出港の活力を維持・発展させていくためには、既存の産業を支えるだけでなく、新たな物流や産業を呼び込んでいくことが重要であると考えています。また、坂出港港湾脱炭素化推進計画においては、交通・物流の結節点であり、エネルギー供給拠点として重要な役割を担う坂出港の立地特性を生かしながら、港湾における脱炭素化を推進することとしています。

坂出港については、引き続き坂出ニューポートプランを推進するとともに、ＧＸ戦略地域制度の認定を受けることにより、番の州地区を起点として、坂出港全体の脱炭素化や、水素などの次世代エネルギーの利活用を進め、立地企業の競争力強化を図るとともに、新たな産業や企業の集積につながる産業クラスター形成の核となる港湾を目指していきます。

（市長）

質問の主な項目
- 空き家について

●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

Q&A 一般質問



篠原 光一（しのはら こういち）議員 無所属

質問の様子はこちら！

ふれあい収集について

Q 令和7年12月定例会における答弁で「ふれあい収集を利用できる対象基準の引下げについて関係機関の意見を伺いながら検討していく」との答弁があったが、その後の検討状況について伺う。

A 対象の要件については、当初の予定どおり段階的に拡充する方針です。まずは、本年10月1日より65歳以上で要介護認定2以上の要件を、要介護認定1以上に拡充する予定です。

今後も、ふれあい収集の増加数を見極めながら、対象要件の拡充を適宜行っていきたいと考えています。

（市民生活部長）

質問の主な項目
- 移動支援について
- 坂出市立病院について

など

防災について

Q 自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインが改定され、一部項目が追加されたが、本市の備蓄や避難所設備において対応が可能なのか。市だけで対応が難しいのであれば、国に支援を求める必要があると思うがいかがか。

A 高齢者、障がい者、乳幼児、女性等多様なニーズに対応する避難所運営や避難所における生活の質の向上等が求められています。

本市においても、昨年度から簡易ベッドやパーティションの備蓄を進めており、今年度で必要数を確保します。

また、発災直後の上下水道等が復旧していない段階でも使用可能なトイレカーを、国の交付金や県の補助金を活用し、本年中に整備します。今後も国や県の補助制度を活用し、避難所における良好な生活環境の整備に努めていきます。

（市長）



寒川 佳枝（さんがわ よしえ）議員 公明党議員会

質問の様子はこちら！

電話リレーサービスについて

Q 手話リンクを本市でも導入してはどうか。

A 聴覚障がい者や発話に困難のある方にとって、音声でやり取りする電話の利用は、介助者の助けがないと使うことは困難であり、大きな障壁となっています。

本市においては、これまでも聴覚障がい者等の円滑な意思疎通を支援するため、手話通訳者の設置や派遣を行い、必要な情報が届くよう努めてきました。こうした中、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する手話リンクは、利用者が手話通訳オペレーターを介して電話によるやり取りができるサービスであり、電話利用の障壁を解消する有効な手段の一つであると認識しています。必要な情報がよりよく行き届くようにするとともに、社会参加の促進を図るため、庁内関係各課と協議しながら、手話リンクの新年度からの導入に向けて取り組んでいきます。

（副市長）

駅前拠点施設、坂出緩衝緑地エリアについて

Q 大橋記念図書館の歴史について、駅前拠点施設への展示は考えているのか。また、大橋御夫妻の顕彰は考えているのか伺う。

A 大橋記念図書館は、長年にわたり市民の皆様に親しまれ、本市の社会教育や文化振興の拠点として重要な役割を果たしてきました。

これまで大橋記念図書館が培ってきた歴史や、市民の皆様とのつながりを大切にしていくことは大変重要であると認識しています。

新しくできる駅前拠点施設においても、その歴史や大橋御夫妻の多大な功績を後世に伝えていくことは極めて意義深いものと考えており、今後は、運営事業者を含めた関係者の方々と、具体的な展示内容や顕彰方法について検討していきます。

（市長）

質問の主な項目
- 児童生徒の学びの充実について
- さかいで131、ぼうさいおとめ隊について

●各議員のQRコードを読み取ると、その議員の一般質問の様子が視聴できます。

一般質問 Q&A



茨 智仁（いばら ともひと） 議員 自民党市政会

質問の様子はこちら！

電子投票の導入について

Q 先般新聞で電子投票の導入を検討しているとの報道があったが、いつ頃からどのような検討を行っていたのか、具体的な検討状況について伺う。

A 電子投票の導入の検討については、全国的に導入を検討する自治体が増えてきたため、本年4月頃から、選挙管理委員会が他自治体の状況を調査しています。

また、本年7月には、善通寺市が電子投票を導入するために行った電子投票の体験会を、選挙管理委員会事務局の職員が視察してきました。

今後とも、国の動向や他自治体の事例を精査し、導入に向け、検討を重ねていきます。

（市長）

質問の主な項目
- 田尾坂公園「TAOPA」のさらなる安全対策と有意義な活用方法について
- さかいで大橋まつりについて

広報さかいでについて

Q 全戸配布を徹底するため今後の対応・対処方法を伺う。

A 全戸配布の導入から1年が経過した現在、不配の御連絡は当初の4分の1以下となる数件程度まで減少しています。しかしながら、契約上の配布期間である月末までに届かず、御心配をおかけしてしまった市民の皆様には、心よりお詫び申し上げます。

全戸配布は、居住していると思われる住宅へ直接投函するポスティング形式で配布しており、委託業者に対しては、配布の拠点責任者による原因究明と対策を強く求めています。具体的には、外観のみで空き家と自己判断して配布を怠らないことや、郵便受けや表札のない御家庭、表通りから少し奥まった場所など、一見して見落としやすい住宅の情報を配布員間で共有させることで、不配が繰り返し起こらないよう努めています。

広報さかいでを市民の皆様の下へ、毎月期間内に確実にお届けすることができるよう、引き続き委託業者に対する配布状況の確認と指導体制を一層徹底していきます。

（政策部長）



斉藤 義明（さいとう よしあき） 議員 自民党市政会

質問の様子はこちら！

新火葬場について

Q 未着工の要因を伺う。また、必要な法的手続を速やかに進め、着工にこぎ着けていただきたいが、いかがか。市長の決意を伺う。

A 新火葬場の建設に関しては、地域住民の方々は、大きい関心とともに不安や疑問を持たれ、建設を懸念する御意見をお伺いしています。全ての近隣住民の同意を得ることを事業実施の条件としているものではありませんが、地域住民の不信感を解消し、理解を得られるよう努力することは必要であると考えています。

（市民生活部長）

A 火葬場は、完成後も長期にわたり地域の中で運営していく施設です。地域住民に事業の必要性や安全性等を丁寧に説明し、懸念されている事項について誠実に対応し、地域住民のできる限りの理解を得ながら、市民にとって必要不可欠な新火葬場の整備を着実に進めていく所存です。

（市長）

財政について

Q 歳出増加への対応について伺う。また、当初予算や大規模投資の必要性について、より慎重に審議するため中期財政計画を公表してほしいがいかがか。

A 中心市街地活性化公民連携事業をはじめとした魅力あるまちづくりを推し進め、エリアの価値を高め、固定資産税をはじめとする市税の増収につなげていくほか、歳出面についても公民連携やDXなどを積極的に活用しながら、個々の事務事業について優先順位を明確化し、実施の意義や効果を検証の上、事業の廃止・見直しを検討するなど、歳出の不断の見直しに努め、行政運営の簡素効率化と財政運営の健全化に取り組んでいきます。

（副市長）

A 中期的な視点に立った財政運営の重要性は認識しており、これまでも適宜試算作業を行い、財政収支の見通しについて把握に努めています。クリアすべき課題や様々な事情を可能な限り踏まえた上で、中期的な財政収支の見通しについて、予算編成方針の公表時期を目途に、お示ししていきたいと考えています。

（市長）

Q&A 一般質問



山下（やました） 真司（しんじ） 議員
自民党市政会

質問の様子はこちら！

危険ブロック塀について

Q 南海トラフ地震の発生確率が年々高まる中、民間危険ブロック塀等撤去補助事業を再開すべきではないかと考えるがいかがか。

A 政府の地震調査研究推進本部による長期評価では、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生確率は、今後30年間で60％から90％程度以上とされており、本市においても甚大な被害が発生すると想定されています。

このような中、本市としては、危険ブロック塀の撤去の促進に取り組むことで、倒壊による事故を防止するとともに、避難路の機能及び安全性の確保が図れると認識しており、国・県の制度や他市町の状況等を勘案しつつ、来年度からの事業再開に向け、現在、制度設計を行っているところです。

（市長）

消防団について

Q 準中型免許の取得費用に対する助成制度を創設してはどうか。

A 平成29年3月の道路交通法改正により、現在、市消防団に7台ある3.5トン以上の消防ポンプ自動車を運転するためには、準中型免許等が必要になっています。

総務省消防庁においても、消防団員の準中型免許取得にかかる公費助成制度の創設を促しており、市町村が助成を行った場合には、助成額について特別交付税措置が講じられています。

本市においても、今後、消防車両を運転できる団員を確保することは、地域の消防力を維持する上で重要な課題であると認識しており、消防団員の負担軽減と消防団活動の円滑な実施につながる有効な制度であると考えています。

今後、国の財政措置についても十分に確認しながら、新年度創設を目標に検討していきます。

（消防長）



植原（うえはら） 泰（ゆたか） 議員
自民党市政会

質問の様子はこちら！

水泳の実技授業について

Q 民間委託することで、熱中症対策として屋内プールで安全に授業することができ、また教員の負担軽減や専門指導員による質の高い指導、施設の維持管理費等のコスト削減を期待できると思うがいかがか。

A 民間委託を行うことにより、様々な面でプラスの効果が期待できると考えます。

一方、業者への委託料や、移動手段の検討、民間バスを使用する場合は借り上げに係る経費、移動時間を含めた時間割編成など運用上の課題もあります。これらを総合的に検討した上で、判断していく必要があると考えています。

（教育長）

下水道管路の老朽化について

Q 昨年緊急点検が全国的に行われたが、本市の点検結果について伺う。また異常箇所がある場合は、速やかに対策を講じるべきと考えるがいかがか。

A 本市における点検結果については、全国特別重点調査の対象となっている管渠において、令和7年10月に空洞調査を実施し、異常がないことを確認しています。

本市の下水道管路の管理体制については、「坂出市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでおり、経過年数や管の材質などから判断した優先度の高い箇所から、順次カメラ等を用いた管渠の内部調査を行い、異常が確認された箇所については国の防災・安全交付金を活用して対策工事を進めています。

今後についても、危険性が確認された箇所については、緊急性や重要度を勘案し、速やかに必要な対策を行い、適切な維持管理に努めていきます。

（市長）

質問の主な項目
- 集中豪雨について

委員会 Report レポート



総務消防委員会

付託議案 3件

議案第22号については
賛成多数により可決
その他は全て全会一致で可決

自動運転実証運行を行います

坂出駅と坂出緩衝緑地エリアを結び、医療機関や商業施設等を経由するルートで、自動運転バスの実証運行を実施します。

令和9年度中の自動運転レベル4の許認可取得、本格運行を目指し、乗務員不足の中でも持続可能な公共交通が実施できるよう取り組みます。

自動運転社会実装推進事業負担金

2億1,780万2千円（市負担 1,199万4千円）
地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国4/5負担）の対象
その他、県の地域公共交通アップデート支援事業費補助金の活用やコンソーシアム（坂出自動車学校、琴参バス（株））による負担金を充当



教育民生委員会

付託議案 3件

全議案全会一致で可決

脊柱側弯症検診を実施します

市内公立小学校の５年生を対象に、専用機器を用いた脊柱側弯症検診を実施します。

脊柱側弯症の正しい知識を理解してもらうとともに、専用機器を用いることで、より正確で均質な検査を実施することができ、精密検査機関へ円滑につなぐことで、早期発見・早期治療につなげます。

脊柱側弯症専用機器検診業務委託料

85万8千円（市負担 42万9千円）
脊柱側弯症検診事業補助金（県1/2負担）の対象



市民建設委員会

付託議案 3件

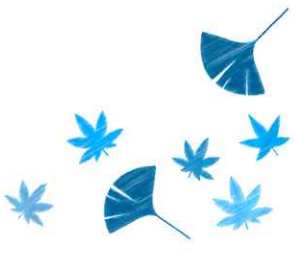
全議案全会一致で可決

田尾火葬場運営業務を民間事業者に委託します

火葬場運営業務は、火葬炉の運転、収骨の引渡し等の特殊性のある業務であり、また、宗教・慣習等を配慮した遺族対応、設備の故障・異常発生時の対応など相当の経験・知識が求められます。

現在、安定的な運営に必要な職員の継続的な確保が非常に困難な状況になっていることから、安定した火葬業務を維持するため、火葬場運営業務を専門的な知識と豊富な人員体制を有する民間企業へ委託します。

委託業務開始予定　令和9年4月1日～



令和８年

９月定例会の審議結果

議員数＝19名　表決参加議員数＝18名 ※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案（可決・継続審査・同意）

市長提出議案

予　算	令和8年度坂出市国民健康保険特別会計補正予算（案）（第1号）など　2件
条　例	坂出市下水道条例の一部を改正する条例制定について
決　算	令和7年度坂出市一般会計決算認定について など　11件
その他	物品購入契約について 人権擁護委員候補者の推薦について

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【提出議案等・審議結果】を御覧ください。

可決

賛成17名
反対1名

市長提出議案

議案第20号　坂出市手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号　特定事業契約の変更について
議案第24号　令和8年度坂出市一般会計補正予算（案）（第2号）

原案可決に賛成	原案可決に反対
鳥飼由衣、渡辺拓馬、小笠原浩、植原　泰、山下真司、角野正明 丸岡豊和、東原　章、山条真嗣、若谷修治、寒川佳枝、若杉輝久 茨　智仁、斉藤義明、楠井常夫、大藤匡文、大前寛乗	篠原光一

議案第20号　坂出市手数料条例の一部を改正する条例制定に関する意見概要

反対意見（要旨）

第1の理由は、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するために条例を改正するとしているにもかかわらず、その対象がコンビニ等で各種証明書を取得する方に限定されていることです。コンビニ交付利用者に限定するのではなく、窓口で申請される市民についても等しく減額すべきであると考えます。

第2の理由は、今回の財源である重点支援地方交付金の活用の在り方です。重点支援地方交付金は、自治体が住民向けに実施する地方独自事業に幅広く充当できる自由度の高い交付金であるため、この交付金は現在の物価高騰の下で大きな影響を受けている生活者や事業者への支援にこそ充当すべきであり、今回の事業への充当は適切ではないと考えます。

賛成意見（要旨）

第1は、物価高騰に直面する市民の負担軽減であります。証明書を取得する必要がある方にとって、現在窓口で300円、450円かかっている手数料を10円にすることは、確実に市民の負担を軽減する施策であります。

第2は、行政サービスのデジタル化を進め、市民の利便性を高めることであります。コンビニ交付の活用で、市役所の窓口に行かなくても、休日や早朝・夜間にも証明書の取得が可能であります。

第3は、マイナンバーカードの取得・利用促進であります。この施策は物価高騰対策だけを目的としたものではなく、市民の利便性向上と行政のデジタル化を同時に進めるものであります。窓口交付との不公平という指摘については、現在でもコンビニ交付は窓口交付と比べ100円安く、さらには今回の10円化を窓口利用者への不利益と捉えるのではなく、デジタル化による新たな行政サービスの利用を促進するための期間限定の施策と考えるべきであります。限られた財源を、単なる一時的な給付だけでなく、市民の負担軽減と行政サービスの利便性向上、そして将来の行政効率化につなげることに意義があると考えます。

９月定例会の日程

９月３日	本会議	提案説明
９月８日	本会議	議案質疑・委員会付託
	委員会	決算審査特別委員会
９月９日	本会議	一般質問（個人）
	委員会	決算審査特別委員会
９月10日	本会議	一般質問（個人）
	委員会	議会運営委員会
９月11日	委員会	教育民生委員会の審査
９月14日	委員会	総務消防委員会の審査
９月15日	委員会	市民建設委員会の審査
９月24日	議員総会	委員長報告 委員長報告への質疑・討論・採決 追加議案の提案説明 追加議案への質疑・討論・採決
	本会議	

坂出市議会の個人情報の保護に関する条例の施行状況について、同条例第51条の規定に基づき、以下のとおり公表します。

令和７年度

開示請求受付　１件　全部開示　０件
部分開示　０件　不開示　０件
訂正請求　０件　利用停止請求　０件

表紙の写真

変わりゆく坂出 Vol.14 東大浜緩衝緑地

本市の緩衝緑地についてどのような印象をお持ちでしょうか。木陰の涼やかな散歩道として、また四季折々の植物を楽しめる憩いの場として、あるいは近隣の小学校のマラソン大会のコースとして利用されるなど多くの方に親しまれてきたことと思います。

一方で周囲に駐車場がないことや、木々が生い茂っており、暗く見通しが悪いため近寄りがたいといった理由から、利用を遠ざけている方もいらっしゃるのではないでしょうか。

緩衝緑地は番の州をはじめとする工業地帯の発展に伴い、公害の防止や生活環境の保全を目的として、40年以上前に整備されました。そのため、これまでは緩衝緑地としての機能が重視されてきましたが、工業団地周辺の環境が十分に改善された今、市民の誰もが気軽に足を運び、明るく心地よい時間を過ごせる場所にする必要があります。そこで、東大浜緑地の再整備を進めています。来年の秋に完成予定ですので、ぜひ新しい緑地へお出かけいただき、その魅力を御体感ください。



東大浜緩衝緑地（伐採前）

議会の情報発信中

坂出市議会では、議会の日程や委員会に関する情報についてSNSで発信しています。ぜひフォローをお願いします。

X（旧ツイッター）　フェイスブック　インスタグラム



一般質問の模様は、**KBNの生中継**または**インターネット配信（録画）**で御覧になれます。

インターネット配信は、こちら→のQRコードからアクセスして御覧ください。

編集後記

かつて工業地帯の公害防止や市街地の生活環境を守るために整備された緩衝緑地は、40年以上にわたり、坂出の町と市民の暮らしを見守ってきました。

今回の再整備では、これまで育まれてきた緑をできる限り生かしながら、子供から高齢者まで、誰もが集い、憩い、交流できる新たな空間がつくられます。コミュニティー拠点施設やカフェなども整備され、これまでの緑地という役割に加え、坂出の新しいにぎわいを生み出す場所として期待されています。

新しく生まれ変わる坂出緩衝緑地は、単に新しい施設ができるということではありません。そこに人が集まり、笑顔が生まれ、会話が生まれ、そして新しい坂出の思い出がつくられていくことだと思います。

令和9年秋、完成したこの場所で、どんな人の笑顔と出会えるのか、今から楽しみです。

（小笠原）

次回開催は…
12月定例会を12月上旬に、開催予定です。



広報広聴委員会　委員長……山下真司　副委員長……渡辺拓馬
委員……鳥飼由衣　小笠原浩　植原　泰
山条真嗣　寒川佳枝　大前寛乗

発行／坂出市議会　〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号　TEL 0877-44-5022　FAX 0877-44-0558
ホームページ https://www.city.sakaide.lg.jp

HP　問合せ